

令和4年度 市政連絡会 質問項目一覧

質 問 者		回答局
項 目		
1	(町会活性化対策委員会) マイナンバーカード交付申請について	市民局
2	(町会活性化対策委員会) 桶谷委員長 (三和) 金沢マラソンの連絡方法について	文化スポーツ局
3	(第2ブロック) 「加賀藩史料」の再編成について	教育委員会
4	(第2ブロック) 障害児保育支援について	こども未来局
5	(第4ブロック) 除雪対策について	土木局
6	(第4ブロック) 農業振興について	農林水産局
7	(第4ブロック) 木谷連長 (川北) 高齢者支援対策について	都市政策局 福祉健康局
8	(第4ブロック) 洪水、治水対策について	土木局
9	(第6ブロック) 地域活性化のための行事補助金について	市民局
10	(第6ブロック) 校下行事の助成制度について	市民局
11	(第8ブロック) 高野ブロック長 (小立野) ふらっとバスの運行経路の見直し (崎浦地区・小立野校下)	都市政策局
12	(第8ブロック) 地域運動部活動推進について	教育委員会
13	(第8ブロック) コミュニティ防災士と自主防災会の関わり	危機管理監
14	(第9ブロック) 横山連長 (三谷) 山間地域の市街化調整区域について	都市整備局
15	浅野連長 (新神田) 市の助成金について	市長

市町会連合会からの質問に対する回答

(市民局)

(質問項目1) マイナンバーカード交付申請について
(町会活性化対策委員会) 桶谷委員長 (三和校下連長)

(質問要旨) マイナンバーカード申請者に付与されるマイナポイントについての説明を聞きたい。(高齢者の方には分かりにくい)

(回答)

国が実施するマイナポイント事業については、マイナンバーカードを取得することで自動的にポイントの付与が受けられるものではないことを、まずご理解ください。

今回のマイナポイント事業(第2弾)の20,000ポイントについては、3つの対象区分があり、**1つ目**は、クレジットカードや電子マネー、QRコード決済などのキャッシュレス決済サービスとマイナンバーカードを紐づけし、支払金額をチャージまたは決済すると最大25%のマイナポイントが付与されるもので、例えば、20,000円の買い物をして、チャージまたは決済するとその25%となる5,000ポイントが付与されることとなります。

2つ目は、マイナンバーカードの健康保険証としての利用登録を行った後、6月30日からのポイント申請を済ませれば7,500ポイント、

3つ目は、公的受取口座の登録を行った後、6月30日からのポイント申請を済ませれば7,500ポイントが付与されるもので、3つの合計が20,000ポイントとなるものです。

前提として、今年9月末までに、マイナンバーカードを申請していただく必要があります。未だ申請していない方は、まずは、マイナンバーカードの申請をお願いします。

本市としても、より多くの方にマイナンバーカードを取得していただきたいと考えており、カード申請手続きの出張窓口や、市民センターでのカード受取にかかるパスワード登録手続き等の実施、制度に関する出前講座(かがやき発信講座)などを実施しており、気軽にお問い合わせいただきたいと思います。

市町会連合会からの質問に対する回答

(文化スポーツ局)

(質問項目 2) 金沢マラソンの連絡方法について
(町会活性化対策委員会) 桶谷委員長 (三和校下連長)

(質問要旨) 金沢マラソンは毎年開催され定着しているのに、回覧物やチラシがたくさんありすぎ、印刷物等の経費が無駄ではないか。

(回答)

回覧物やチラシは、主に、大会当日の交通規制についてであり、今年で第8回を迎え、金沢市内に長年住んでおられる方には、10月の最終日曜日が金沢マラソンの開催日であることが浸透してきていますが、新しく金沢や近郊に住まわれた方や働かれる方においては、まだ、ご存じないことが多いかと思われまます。

昨年の大会日当日には、コールセンターに交通規制を知らなかったなどの問い合わせが390件ございました。

いただいたご意見も踏まえ、これまでよりさらにSNSや電子媒体等を活用して経費節減を図りつつ、周知徹底も図っていきたいと思います。

市町会連合会からの質問に対する回答

(教育委員会)

(質問項目3)「加賀藩史料」の再編成について
(第2ブロック) 西村連長(長土堀)

(質問要旨) 市長におかれましては、選挙公約に文化政策の充実を掲げられました。そこで、「加賀藩史料」の再編成について提言を行いたいと思います。

「加賀藩史料」とは前田育徳会から寄贈された前田家加賀藩の行政文書を編年式で記述していったもので、昭和4年から編集事業を開始しました。

出版は、戦後昭和23年から順次刊行され昭和32年に全18巻が刊行されました。

量も膨大ながら、資料的価値も高く、「加賀藩史料」を参照または引用しなければ、近世史の論文は一本も書けません。

まさに金沢が生んだ近世史の金字塔であり、誇りでもあります。

この「加賀藩史料」ですが、編年式の記述でありながら出版以来一行一句変更もなければ追加もありません。なぜなら、紙ベースだからです。

編年式とは、現在でいえばデータベースといえます。

戦後、多くの資料が発掘され、翻刻も多数されておりますが、その資料も含まれておりません。

また、「加賀藩史料」は、前田家の事績を顕彰する目的もあり、民生資料もあまり含まれておりません。この機会をのがさず「新加賀藩史料」としてデータベースとして再編集していただくことをお願いいたします。

(回答)

1. 「加賀藩史料」は、紙ベースであることや、新しい史料が確認されてきていることなど、利用にあたって不便な点も生じてきていると認識しています。
2. 本市の歴史文化資産の活用、学術文化の振興は重要と考えており、今回のご提案をふまえ、今後、研究を進めてまいります。

市町会連合会からの質問に対する回答

(こども未来局)

(質問項目 4) 障害児保育支援について

(第 2 ブロック) 安居連長 (芳齋地区)

(質問要旨) 現在、保育施設 (保育園、こども園) で障害のあるお子さんを預かる場合、一人につき 0.5 人の加算があるが、一人につき 1 以上への検討をお願いしたい。

障害のあるお子さんを預かる場合、半日しか預からないわけではなく、一日預かる場合がほとんどであるにもかかわらず、保育士への加配の加算が 0.5 人のため、半日分を自己負担している保育施設も多い。最低 1 以上の加算があれば、障害のあるお子さんだけでなく、障害のないお子さんへの保育の質の確保が望める。

(回答)

本市では、保育所又は認定こども園を利用する児童の心身に発達の遅れ等があるとき、その発達を助長し、社会への適応性を高めるため、保育士の加配等個別配慮を行い、他の児童とともに集団で保育することを統合保育として実施しています。この統合保育は集団保育への繋がりを持たず役割があることから、保育士の加配はクラス単位で行い、対象となる児童の発達の程度や人数により個別に決定しています。

ご質問の事例は、クラスに心身の発達の遅れが軽度である児童が 1 人在籍し、集団保育としてのクラス活動が活発となる時間帯において、保育士を 4 時間 (0.5 人) 加配する場合を想定したものです。また、心身の発達の遅れが中度である児童が 1 人在籍している場合は、保育士を 8 時間 (1.0 人) 加配しており、国基準よりも手厚い配置を行っているところです。

今後、国の動向を注視しながら、統合保育制度のあり方も含めて研究してまいります。

市町会連合会からの質問に対する回答

(土木局)

(質問項目5) 除雪対策について
(第4ブロック) 作井ブロック長 (浅野川校下連長)

(質問要旨) 生活道路、通学路の除雪区間の延長をお願いしたい。

(回答)

本市の除雪対策においては、毎年、地域の実情をふまえ除雪路線の精査・見直しを行っているところですが、除雪機械や除雪業者の数に限りがあり、全ての道路を除雪の対象路線とすることは困難であることをご理解願います。

なお、「地域除排雪活動費補助制度」を昨年度拡充したところであり、「除雪機械等購入費補助制度」等とあわせご活用いただきたいと思います。

市町会連合会からの質問に対する回答

(農林水産局)

(質問項目6) 農業振興について

(第4ブロック) 作井ブロック長 (浅野川校下連長)

(質問要旨) 農業振興地域の後継者不足で農地維持が困難になってきた。良い方法はないか、市の考え方をお聞きしたい。

一部の農業振興区域の解除を検討いただけないか。

(回答)

農業における後継者不足は国全体の重要な課題であり、本市においても国の施策に対応し後継者不足を解消するため、地域でグループを作り、一緒に農業を行う集落営農や認定農業者等の担い手による農地集積を推進しています。

市の支援制度を活用できる場合もあるので、農業水産振興課へ相談していただきたいと思います。

農業振興地域の農用地区域は農業振興法上、優良な農地として定めている地域であります。

農振除外の申出を行う際には、具体的な計画のもと、農振法に定める5つの要件(※)をすべて満たすほか、農地法に基づく農地転用や都市計画法上の開発許可の見込みがある場合に協議を進めることができるものであることをご理解願います。

(※) 5つの要件

- ・ 除外に係る土地を農用地等以外の用途に利用することが必要かつ適当であって、農用地区域以外に代替する土地がないこと。
- ・ 農用地の集団化、農作業の効率化その他農業上の効率的・総合的な利用に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・ 効率的・安定的な農業経営を営む担い手に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・ 農用地等の保全又は利用上必要な施設の機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・ 土地改良事業等の工事が完了した年度の翌年度から8年が経過していること。

市町会連合会からの質問に対する回答

(福祉健康局、都市政策局)

(質問項目 7) 高齢者支援対策について
(第 4 ブロック) 木谷連長 (川北)

(質問要旨) 免許返納者の増加にともない、買物に行けない高齢者に対する支援対策についてお聞きしたい。

(回答)

本市では、75歳以上で運転免許を返納した方に、バス・鉄道の定期券等の購入費助成を通じて、高齢者の外出機会が確保できるよう支援しています。具体的には、バス・鉄道の定期券か回数券、アイカの積み増しのいずれかを選択していただいています。

このような制度については、金沢市ホームページや関係機関の広報誌、チラシの配布のほか、公民館等で開催している高齢者の交通安全教室など、様々な機会を通じて、周知しているところですが、今後も広報に努めていきたいと思えます。

なお、高齢者世帯の方の買物環境については、民間事業者との役割分担による充実が必要であると考えており、本市では、生活協同組合コープいしかわと連携して、食品・日用品の宅配サービスの利用を促すため、75歳以上の方(ただし世帯全員が65歳以上の場合に限る。)が、新規でコープいしかわの食品等・宅配の申込み登録を行う場合に、1,000円分のコープポイントを付与する事業を実施しています。

【申請実績】

75歳以上の免許返納者による公共交通乗車券購入費助成 新規申請者数
平成30年度：164人 令和元年度：184人 令和2年度：212人
令和3年度：236人

市町会連合会からの質問に対する回答

(土木局)

(質問項目 8) 洪水、治水対策について
(第 4 ブロック) 作井ブロック長 (浅野川校下連長)

(質問要旨) 低地地区の洪水、治水、地盤沈下対策についてお聞きしたい。

(回答)

近年、気候変動に伴い全国的に水害が多発しているなか、本市ではこれまでも、ハード・ソフト両面からの総合治水対策を推進しており、河川改修の促進や適切な維持管理はもとより、雨水流出抑制施設の設置や水害ハザードマップの活用など、市民、事業者、行政が協働した水害の軽減・防止対策に取り組んでいます。

一方、地盤沈下対策については、新たな消雪井戸の設置を規制するなど、地下水の適正な利用と保全に努めているところでありますが、河北潟周辺地区などの河川下流域では、浸水被害が発生している地区もあることから、河川や雨水幹線の整備を推進するとともに、出水期における仮設排水ポンプの増設や遠隔操作システムの導入などを計画的に推進し、引き続き、水防体制の強化と浸水被害の軽減に努めていきたいと思っております。

市町会連合会からの質問に対する回答

(市民局)

(質問項目 9) 地域活性化のための行事補助金について
(第 6 ブロック) 若松連長 (三馬校下)

(質問要旨) 地域活性化のための行事補助金について色々ありますが、各種団体の行事 (主催) などについては対象になっておらず、例えば、さくらまつり、夏まつりなどの大きな行事についての会計は、校下毎になっています。校下においての規模は違いますが、一律の行事についての助成金支給はあり得ませんか。

(回答)

町会ごとの自主事業等にかかる費用については、「校下 (地区) 町会連合会運営支援事業」として市町会連合会を通じ各校下 (地区) に対し、世帯数に応じた交付金を交付しており、これを活用し、地域ごとの行事については、類似の事業等もありますが、地域の特性などに応じて、それぞれに取り組んでいただきたいと思います。

一方、町会による地域活性化に資する事業に対する支援としては、「地域コミュニティ活性化事業」として、町会への加入促進や住民交流等の活性化事業に関する補助等を行っているところであり、既存の行事は対象となりませんが、拡充・改編した取組を行う場合は 3 年間を限度に補助の対象としており、ご活用いただきたいと思います。

市町会連合会からの質問に対する回答

(市民局)

(質問項目10) 助成制度について
(第6ブロック) 高山連長 (伏見台校下)

(質問要旨) 校下行事開催に際し、募集期間の無い、いつでも申請可能な助成制度があってもよいと思うが、如何でしょうか。

(回答)

募集期間のない助成制度はありませんが、「地域コミュニティ活性化事業」として、町会への加入促進や住民交流等の活性化事業に関する補助を行っているところです。既存の行事は対象となりませんが、拡充・改編した取組を行う場合は3年間で限度に補助の対象としており、年度当初の募集に加え、年度途中にも追加の募集を行う場合もあるので、ご活用いただきたいと思います。

また、その他の町会ごとの自主事業等にかかる費用については、「校下(地区)町会連合会運営支援事業」として市町会連合会を通じ各校下(地区)に対し、世帯数に応じた交付金を交付しており、これを活用して、地域の特性などに応じて、それぞれに取り組んでいただきたいと思います。

市町会連合会からの質問に対する回答

(都市政策局)

(質問項目11) ふらっとバスの運行経路の見直し(崎浦地区・小立野校下)
(第8ブロック) 高野ブロック長(小立野連長)

(質問要旨) 新図書館開設に伴い、公共交通の利用及び県、市内外から来館を考慮し、現在小立野まで運行されている、【ふらっとバス菊川ルート】のコースを、新図書館前まで、延長してほしい。

(回答)

ふらっとバスは、まちなかにおける市民の皆さんの日常の足として、ご利用いただいておりますが、運行経路の見直しにあたっては、路線バスとの競合を避けることが求められています。

既に、新図書館の最寄りに崎浦公民館のバス停があり、路線バスとの競合など、課題はあると考えていますが、現地は新図書館のほか、金沢美大の移転整備が進められている場所でもあり、交通事業者など関係機関と協議していきたいと思っております。

【参考】

- ・新県立図書館のもよりのバス停「崎浦公民館」平日の日中1時間で6本運行
- ・新県立図書館アクセス向上検討中

市町会連合会からの質問に対する回答

(教育委員会)

(質問項目12) 地域運動部活動推進について (内川校下)
(第8ブロック) 高野ブロック長 (小立野連長)

(質問要旨) 休日の学校運動部活動指導について、地域クラブや専門業者に移行して行くとの情報を見聞きするが、内容やスケジュールについて、市の考え方をお聞きしたい。

(回答)

少子化による運動部活動そのものの学校単位での存続性や、専門性を有し、競技経験等を持つ教員の確保の難しさなどが全国的な課題となっています。

国の検討会議における提言案で、令和5年度から3年後の令和7年度末をめどに、運動部活動の地域移行をしていくという目標が示されています。

現在、本市が中核市教育長会の会長を担っており、先日開催された検討会議の場において、地域移行に向けた課題について直接、意見を述べさせていただきました。

例えば、地域部活動の目的と責任の明確化、受け皿となるスポーツ団体等の連携、指導者の質と量の確保、活動場所の確保、大会のあり方、会費や保険のあり方などを伝えたところであり、今後の国の動向を見ながら、本市としての対応について、関係団体や関係部署とともに検討してまいります。

市町会連合会からの質問に対する回答

(危機管理監)

(質問項目13) コミュニティ防災士と自主防災会の関わり (田上校下)
(第8ブロック) 高野ブロック長 (小立野連長)

(質問要旨) かなざわコミュニティ防災士のネットワークと校下の自主防災会との関わりが、明確になっていないと思われる。(先般その様に感じるケースがあった)

地域防災力のより一層の向上に向け、双方の関係を明確にし、活動しやすい体制づくりを要望いたします。

(回答)

自主防災会の皆様には、日頃から地域の安全安心のため、防災訓練を行うなど、地域防災力の向上に取り組んでいただいております、感謝を申し上げます。

かなざわコミュニティ防災士ネットワークは、防災士間の連携推進や、防災士の能力向上と能力活用による地域防災力の強化などを目的とし、令和3年3月に設立されてから1年余りになります。昨年度はコロナ禍の影響もあり、本格的な活動は9月頃からとなりましたが、市や団体が行う防災研修や、小学校での防災教育の講師として、主に活動していただきました。

地域の防災を担っていただいている自主防災会の皆様と、広く防災意識や防災能力の向上に取り組んでいただいている金沢コミュニティ防災士ネットワークの双方が、地域防災力の強化に向け、よりよい繋がりができるよう、本市としても努めてまいります。

市町会連合会からの質問に対する回答

(都市整備局)

(質問項目14) 山間地域の市街化調整区域について
(第9ブロック) 横山連長 (三谷)

(質問要旨) 近年、山間地域は農業担い手の減少による農地の荒廃や人口減少が著しいことから様々な問題が発生しております。
このことから、山間地の市街化調整区域は今後より細やかな土地利用の調整が必要であり、市街地と山間地のバランスのとれた住環境の整備も必要と思いますが、市当局はどのようにお考えですか。

(回答)

金沢市全体においても人口減少や高齢化が進展している中で、特に中山間地においては農林業の衰退や地域活力の低下、地域コミュニティの脆弱化が危惧されます。

本市としても、都市計画マスタープランに基づき、地域活力や地域コミュニティの維持・再生を支援していきたいと考えており、令和2年度には、空き家などの既存建築物に対して地域資源を活かした飲食店や賃貸住宅として活用できるよう開発基準の運用を見直したところです。引き続き、令和3年度からは、住民の交流が図られ、地域特性を活かした土地利用が可能な仕組みを検討しているところであり、これらの取組を通じて、中山間地の定住促進と活性化を後押ししていきたいと考えています。

市町会連合会からの質問に対する回答

(質問項目15) 市の助成金について

浅野連長 (新神田)

(質問要旨) コロナ禍で協賛金もなかなか得られない中、町会のイベントをはじめ消防団で使用する車の費用等、町会負担は大きくなっている。
金沢方式については、町会負担が大きいいため、市からのなんらかの助成制度はないものか。

(回答)

金沢における町会や公民館、消防団など、コミュニティに関わる基礎的な住民組織では、善隣館の成り立ちにみられるような相互扶助の精神や、連帯・協働の意識が住民の間に醸成され、地域の暮らしやまちづくり、人づくりに密接にかかわってきました。

とりわけ、地域が一定の負担をしながら自主的運営を行う「金沢方式」は、活動の自主性・自立性を担保するものであり、地域の連帯を強め、協働を育むために大きな役割を果たしてきた仕組みであると認識しています。

他方、これからの人口減少・少子高齢社会が進展する中で、地域負担の見直しが必要であるとの声があることも承知しており、庁内横断のプロジェクトチームを設置し、課題などを整理したうえで今後の方向性を検討していきたいと考えています。